制度	名	理科観察実験支援事業 (PASEO)	主管課名	義務教育課 指導 G		
			問合せ先	029-301-5226		
目的•趣旨		理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等を行う補助員として、観察実験アシスタント (PASEO) を配置する。				

〔対象団体〕 市町村

[対象事業]

小学校(義務教育学校の前期課程を含む)及び中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む)並びに特別支援学校の小学部及び中学部における理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等を行う補助員として、観察実験アシスタント (PASEO)の配置

〔補助要件等〕

「理科教育設備整備等補助金交付要綱」及び「理科観察実験支援事業実施要領」による。

[対象経費]

- 小・中学校等の設置者が行う PASEO の配置に係る所要経費。
 - •報酬(賃金,謝金)
 - 交通費
 - 保険料
 - ・消耗品費(白衣, 防護めがね等)
 - 会議費
 - 印刷製本費
 - 通信運搬費

[補助限度額等]

各補助事業者の設置する学校数の1/10校×1校当たり64千円を内定額の目安とする。 例 設置校数が55校の場合 55×1/10=5.5≒6校分 6校×64千円=384千円 設置校数が10校に満たない場合には1校分 1校×64千円=64千円

[経費負担割合]

区分	国	県	市町村	その他	
理科教育における観察・実験の支援	1/3	_	2/3	_	
[31 年度当初予算額] 1,917,000 千円 ※理数教育の充実のための総合的な支援等の 国予算の内数	〔31 年度補助対象団体〕 平成 31 年 5 月ごろ決定予定				

[備考]